仕 様 書

1　業務名

広島平和記念資料館東館地下1階平和学習展示用展示ケース製作等業務

2　契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日(水)まで

3　目的

本業務は、広島平和記念資料館東館地下1階に整備予定の平和学習展示室内に設置する展示ケースを製作し、展示資料の適切な保存環境及び安全性を確保することを目的とする。

4　業務内容

広島平和記念資料館東館地下1階平和学習展示の展示室2「（仮称）2. 犠牲になったこどもたち」及び展示室3「（仮称）3. 平和な世界を次の世代に」に配置する展示ケースを、本仕様書及び付属資料1・2に基づき製作・納入するとともに、当該展示ケースの気密性能試験及び内部の空気環境調査を実施する。また、後記9に掲げる成果品を納入する。

5　一般事項

⑴　受注者は、展示ケース一式の製作及び搬入に当たっては、安全性を確保し、適切な方法で実施すること。

⑵　受注者は、製作する展示ケースが展示計画に適合し、展示空間全体のデザインと調和・統一のとれたものとなるよう、発注者及び当該展示の実施設計受託者である株式会社丹青社と必要な協議・調整を行うこと。なお、当該協議・調整に要する経費は、受注者の負担とする。

⑶　展示ケース一式及び主要部品、部材（鋼材、ボルト類等）は、日本産業規格（JIS）または国際規格（ISO規格）に適合するものとすること。

⑷　受注者は、契約後速やかに詳細な設計図、使用材料一覧及び工程表を発注者に提出し、承認を得ること。設計図には、展示ケースの外観、寸法、構造、開閉機構、調湿剤の収納・交換方法等を明示すること。なお、工程表には、気密性の検査及びケース内部の空気環境調査の実施時期を含めること。また、製作着手前に、外装及び内装の仕上げ材、色彩等のサンプルを提出し、発注者の承認を得ること。

⑸　発注者は、展示ケースの納入後1年以内に、通常の使用において異常が生じた場合には、速やかに無償で修理又は部品の交換を行うこと。

⑹　受注者は、専用工具などの付属品がある場合には、併せて納入すること。

6　仕様

⑴　寸法・数量

ア　展示室2設置用平覗きケース

サイズ種別	アクリル有効寸法(㎜)	外法(㎜)	製作台数
サイズ①	W550×D550×H250　程度	W604×D604×H905　程度	5
サイズ②	W700×D700×H250　程度	W754×D754×H905　程度	2
サイズ③	W1100×D700×H250　程度	W1154×D754×H905　程度	2
サイズ④	W1200×D600×H250　程度	W1254×D654×H905　程度	1
サイズ⑤	W900×D900×H645　程度	W954×D954×H1050　程度	1

イ　展示室3設置用平覗きケース

サイズ種別	アクリル有効寸法(㎜)	外法(㎜)	製作台数
サイズ①	W550×D550×H250　程度	W604×D604×H905　程度	2
サイズ②	W800×D550×H250　程度	W854×D604×H905　程度	3

製作台数計
16

※ 上記寸法を目安とし、展示資料の形状、配置及び展示方法を踏まえ、発注者と協議の上、寸法及び仕様を決定すること。

⑵　外装・内装

ア　展示ケースの外観、形状、色彩及び仕上げは、付属資料1と「広島平和記念資料館東館地下1階平和学習展示検討会議」で検討されている展示計画及び空間デザインを踏まえ、展示室全体との調和・統一性を確保すること。

イ　展示ケースの台座及び展示台天板は、ステンレス鋼、スチール等の金属製とし、十分な強度及び耐久性を確保するとともに、材質に応じた適切な防錆処理及び仕上げを施すこと。

ウ　外装及び内装に使用する材料、塗料、接着剤等は、展示資料の保存環境に悪影響を及ぼさないものを選定すること。

エ　仕上げ材、塗装方法、色彩及び質感については、製作前に発注者に仕様及びサンプルを提示し、承認を得ること。

⑶　アクリルカバー（展示ケース上部）

ア　展示ケース上部のアクリルカバーは、天板、正面及び側面の計5面全てに、透明性、耐久性及び安全性に配慮した透明アクリルを使用して製作すること。

イ　アクリル板の厚さは5㎜を基本とし、ケースの寸法及び構造に応じて、必要な強度及び剛性を確保すること。

ウ　アクリルの表面及び内部には、展示資料の視認性を損なう気泡、傷、異物、変色等がないようにすること。

エ　アクリルカバーの重量は、概ね10kg程度となるよう製作すること。ただし、展示室2設置用平覗きケースサイズ⑤（三輪車レプリカ展示用）については、この限りではない。発注者と協議の上仕様を決定すること。

⑷　開閉・移動

ア　展示ケースは、スムーズかつ安全に開閉できる仕様とすること。

イ　開閉部にシリンダー錠を取り付けること。錠及び鍵は、繰り返しの解施錠に耐え、容易に変形・摩耗しないものとすること。

ウ　展示入替えの際に、展示ケースを円滑に移動できるよう、キャスターを取り付けること。また、通常時は展示ケースが動かないよう、アジャスター調整等により固定できる仕様とすること。

⑸　調湿

ア　展示ケースの底面に、カセットタイプの調湿剤を収納できる機構を設けること。調湿剤収納部は、展示ケースの内容積等に応じて必要となる数量の調湿剤を収納できる容量を確保するとともに、構造上可能な範囲で、収納スペースに余裕を持たせること。なお、調湿剤の調達は本業務には含まない。

イ　調湿剤収納部は、展示ケース内部の空気が適切に流通し、調湿効果が得られる構造とすること。

ウ　調湿剤の交換を、展示品に影響を及ぼすことなく、安全かつ容易に行える構造とすること。

⑹　気密性能

ア　製作する展示ケースは、全てエアタイト機能を備えたものとし、空気交換率0.3回／日以下の性能を確保すること。

イ　気密性能については、トレーサーガス法その他の適切な方法により、2台以上を対象として検査を実施し、上記性能を満たしていることを確認すること。検査方法及び対象ケースについては、事前に発注者と協議し、承認を得ること。

ウ　検査結果については、測定方法、測定条件、対象ケース及び判定結果を記載した報告書を作成し、令和9年3月31日までに発注者に提出すること。

⑺　展示ケース内部の空気環境調査

ア　展示ケースの納入後、広島平和記念資料館内において、ケース内部の有機酸(酢酸)、アンモニア、ホルムアルデヒドの濃度を1回測定し、発注者に報告書を提出すること。ただし、基準値を超えた場合の再測定は、この回数に含めないものとする。

イ　測定は、エアーサンプラーを用いて各物質の濃度を定量的に確認できる方法により実施すること。なお、測定に必要な機材については、受注者の希望に応じて発注者が貸与することも可能とする。測定時には、ケース内外の温湿度、測定前の密閉時間、測定方法及び測定時間等の条件を記録し、報告書に記載すること。

ウ　各物質の濃度は、東京文化財研究所が示す以下の基準値を超えないこと。

・有機酸(酢酸) 170ppb以下
・アンモニア 30ppb以下
・ホルムアルデヒド 80ppb以下(0.08ppm)

エ　測定結果が上記の基準値を超えた場合は、速やかに原因を調査し、発注者に改善策を提示すること。受注者の責めに帰すべき原因による場合は、必要な改善措置及び再測定を受注者の負担で実施し、その結果を発注者に報告すること。

オ　空気環境調査の実施時期及び測定条件については、事前に発注者と協議の上決定し、測定に適した条件を確保した上で実施すること。

カ　空気環境調査及び報告書の提出は、令和9年3月31日までに行うこと。

7　納入場所

広島平和記念資料館東館地下1階　ホワイエの発注者が指定する場所

※ 付属資料2を参照の上、必要に応じて発注者と協議し適切な場所を決定すること。

※ 来館者等の接触による損傷を防止し、安全を確保するため、仮置き場所の周囲にスタンション（ベルトパーテーション等）を設置し、立入防止措置を講じること。設置に必要な資材及び数量は受注者において用意し、その費用は受注者の負担とすること。設置位置及び方法については、事前に発注者と協議すること。

8　納入期限

令和9年3月26日（金）17時

※ ただし、6⑺の展示ケース内部空気環境調査については、7の納入場所に納入後から令和9年3月31日までに実施すること。

9　その他成果品

受注者は、令和9年3月31日(水)17時までに、遅滞なく以下の成果品を納入すること。

⑴　展示ケース取扱説明書
⑵　鍵・専用工具リスト
⑶　展示ケース気密性能報告書（前記6⑹関連）
⑷　展示ケース内部空気環境調査報告書（前記6⑺関連）

※ 上記⑴～⑷の成果品については、紙媒体（印刷物）及び電子ファイルを格納した媒体（USBメモリー又は CD－ROM・DVD－ROM等）で納入すること。

10　報告事項及び検査完了期限

委託契約約款第12条に定める委託業務実施報告書の提出期限、発注者による検査完了期限は、業務が完了した日から起算してそれぞれ10日目、20日目（ただし、実施報告書を受領した日から起算して10日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日）とする。ただし、これらの日が3月31日を越える場合は、3月31日とする。

11　その他

この仕様書に定めのない事項については、協議の上決定する。